

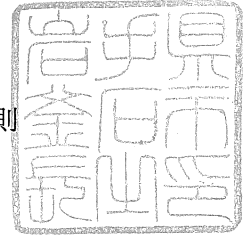
釜石市告示第10号

釜石市物品の製造の請負又は物品の買入れに係る競争入札参加者の資格審査申請の受け付けに関する告示

釜石市物品の製造の請負又は物品の買入れに係る競争入札参加者の資格及び指名に関する要綱第2条、第3条及び第4条の規定に基づき、平成24年度から平成25年度の物品購入等競争入札参加資格審査申請を次のとおり受け付けることとしたので、公示する。

平成24年2月1日

釜石市長 野田 武 則



釜石市が発注する物品購入等に係る指名競争入札参加資格を取得したい方は、次により資格審査申請書を提出してください。

なお、入札を行わないような小額の発注についても、原則として入札参加資格登録者に発注しますので、物品について釜石市と取り引きを希望する業者の方は必ず申請してください。

1 資格要件

- (1) 営業に関し法令上許可、登録等を必要とする業種にあつてはこれを受けていること。
- (2) 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者でないこと。
- (3) 市税と消費税及び地方消費税に滞納がないこと。

2 申請書の受付期間等

- (1) 受付期間 平成24年2月1日(水)～平成24年2月29日(水) (土曜日、日曜日及び祝日を除く。郵送の場合は当日消印有効)
- (2) 受付時間 午前9時から午後5時まで

3 申請書提出場所

〒026-8686 岩手県釜石市只越町3丁目9番13号
釜石市総務企画部財政課契約係
TEL0193-22-2111 (内線123)

4 申請書提出方法

- (1) 申請書を持参する業者
市内業者：登記簿上の本店（個人の場合は、主たる営業所）が釜石市内にある業者、あるいは釜石市内に営業所等がある業者。
- (2) 申請書を郵送できる業者
市外業者：上記（1）以外のもの

5 提出書類

- (1) 物品購入等競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

- ・「申請者」は、本店について記入してください。
- ・「希望する営業品目等」は、希望営業品目一覧から記入してください。
- ・物品以外（役務、リース等）については、参考掲載として名簿に登載します。「希望する営業品目等」の欄に、業務内容を記入してください。
- ・「受任者」は、営業所等に契約に関する権限を委任する場合に記入してください。
- ・「従業員数」の（ ）欄は、受任者の従業員数を記入してください。

(2) 納品経歴書（様式第2号）

- ・過去2年間程度の50万円以上の主な納入実績を記載してください。（官公庁以外も含む）
- ・記載項目が概ね同じであれば、他の様式を使用してもかまいません。

(3) 商業登記簿謄本（個人の場合は、代表者の身分証明書）

- ・申請時より前2カ月以内に発行されたものを提出してください。

(4) 納税証明書

①市内業者

ア 市税の納税証明書：申請日の時点までに納期が到来する市税を完納したのについて提出してください。

なお、市税の納税証明書については、毎年度の受付開始前に納期が到来する市税を完納したものを、申請書受付期間中に提出してください。

イ 消費税及び地方消費税の納税証明書（その3・未納の税額がないことの証明）：申請書を提出する日の属する年の直前1年間に国に納付したのについて提出してください。

②市外業者

ア 消費税及び地方消費税の納税証明書（その3・未納の税額がないことの証明）：申請書を提出する日の属する年の直前1年間に国に納付したのについて提出してください。

(5) 委任状

- ・営業所長等に契約に関する権限を委任する場合に提出してください。

(6) 営業に関し法令上許可、登録等を必要とする業種にあってはこれを受けていること証明する書面

※（3）、（4）、（6）については、写しで結構です。

6 申請書記載事項変更届

申請書提出後に、次の事項が変更になった場合は、物品購入等競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届を提出してください。

- (1) 住所地、電話番号又はファクシミリ番号
- (2) 商号又は名称、代表者、受任者
- (3) 取引金融機関、口座番号又は口座名義人

7 資格の有効期間

- (1) 資格の有効期間は、平成24年4月1日から平成26年3月31日までとなります。
- (2) 更新手続については、平成26年1月に公告する予定です。

8 その他

- (1) 様式・申請要領等は釜石市のホームページからダウンロードできます。
- (2) 登録申請は、現在登録のない業者が対象です。
- (3) 登録済の市内業者は、市税の納税証明書を提出してください。
- (4) 不明な点については、財政課契約係へ問い合わせしてください。